

令和7年度第2回市民活動センター評価委員会 摘録

日 時：令和7年7月2日（水）10：00～12：20

場 所：京都市市民活動総合センター ミーティングルーム

出席者：

（委員、敬称略）東郷 寛（近畿大学経営学部教授）＜委員長＞
城戸 英樹（立命館大学政策科学部教授）＜副委員長＞
杉原 恵（一般社団法人 my turn 代表理事）
鈴木 ちよ（市民公募委員）
森本 純代（一般財団法人藤野家住宅保存会理事）

（事務局）京都市文化市民局地域自治推進室

市民協働・市民活動支援課長：小林 寛

担当係長：別所 隆男

担当：高山 玲子、清松 健大

傍聴者：2名

取材者：なし

議 事：(1) 令和6年度京都市市民活動総合センター事業の報告
(2) 令和6年度京都市いきいき市民活動センター評価報告書案の検討
(3) 京都市いきいき市民活動センター第5期指定管理者募集要項等の確認

開催概要

1 開 会

2 議 事

(1) 令和6年度京都市市民活動総合センター事業の報告

市民活動総合センターの指定管理者が、令和6年度に実施した事業についてプレゼンテーションを行い、事前に提出された事業報告書も踏まえ、委員から質疑を行った。

＜市民活動総合センター＞

（鈴木委員）

昨年度の評価委員会の指摘を反映したうえで、ホームページの入口の改善、Instagramの活用など、より効果的な方法を模索し、市民の声を丁寧に反映している。初めての試みである「みんなの文化祭」について、いきセンや参加団体からのフィードバックや生の声があれば聞いてみたい。

（しみセン）

参加団体同士の交流としては、「今度一緒に活動しましょう」といった話も生まれていると聞いている。いきセンからは、当初、負担増を懸念する意見もあったが、終了後には次年度も開催を希望する声が聞かれた。活動団体の発表の場が広がり、様々な団体との新しい繋がりができたのではないかな。

（鈴木委員）

コロナ禍以降、オンラインが増える中、対面での交流機会は貴重である。全センターが一堂に会する場合は非常に有意義であり、負担のない範囲で続けてほしい。

(東郷委員長)

市内の NPO 法人の設立・解散の動向、特に一般社団法人設立の傾向について把握していれば教えてほしい。

(しみセン)

NPO 法人全体の数でいえば、緩やかに減少傾向にあるが、設立件数自体が大きく減少しているわけではなく、むしろ NPO 法人の設立に関する相談でいえば、2019 年比で倍増している状況にある。一つの団体が複数回相談に訪れたものが含まれることもあるが、しみセンを積極的に活用している表れと考えている。なお、解散に関する相談は徐々に増加している。認証、認定や解散に関する情報については、市の担当部署と常に情報を共有している。

一般社団法人か NPO 法人かの選択に関する相談には、相談者から話を聞きながら、それぞれのメリット・デメリットを伝え、判断材料を提供している。一般社団法人設立に関する実務にはなかなか踏み込めないが、具体的な手続は、公証人役場を案内するなど次のステップを答えている。

(東郷委員長)

外国籍の相談者については、どのような状況か。

(しみセン)

外国籍の相談者が直接来所するケースもあれば、代表者は日本人だが複数の役員メンバーが外国籍、中には日本に在住していないケースもある。外国籍のメンバーがいる場合でも書類の整え方が少し異なるだけで、問題なく設立は可能である。近年は、オンライン会議等の普及により海外在住者との連携が容易になっている。

(東郷委員長)

スモールオフィスの利用状況について、期初・期中入居団体が少なく、延べ利用団体数が 6 団体に留まっていることについて、どのような要因があると考えているのか。

(しみセン)

スモールオフィスは 1 2 席用意しているが、コロナ禍による利用の停滞が影響している可能性があると考えている。また、オンラインでの活動が容易になったことや、街中のシェアオフィス・コワーキングスペースの増加といった社会的な変化も利用が伸び悩む背景にあるのではないかと考えている。

(杉原委員)

スモールオフィスの期中退去団体（2 団体）について、退去の理由などを教えてほしい。

(しみセン)

2 団体とも満期退去であるが、うち 1 団体は、短期的な準備期間だけオフィスを利用したいという希望で期中に入居し、期中で退去するイレギュラーなケースであった。

(杉原委員)

スモールオフィスが単なるオフィス機能だけでなく、しみセンや東山いきセンだからこそ

提供できる付加価値、例えば入居団体同士の横のつながりなど、仕事だけではないリソースを活かすことができるという付加価値の側面をもっと生み出すことができるのではないか。

(しみセン)

市民活動センターのスモールオフィスとしては、しみセンと東山いきセンが協力し、春と秋に入居団体の半数ずつが集まって、活動を報告するなどの交流会を開催している。加えて、しみセンでは相談機能をより強く持つようにしており、しみセンの入居団体には委員との個別面談を提供している。この個別面談では、団体の課題などを委員が聞き、アドバイスを行う、この面談と交流会は新しい試みである。

(杉原委員)

この交流会や個別面談などのユニークな価値を情報発信することで、より前面に出すことができれば、単なるコワーキングスペースとは異なる魅力が生まれ、更なる利用促進につながると思う。今後の取組に期待したい。

(城戸委員)

ホームページのアクセス数が減少しているが、令和6年度に限ったことなのか、何か要因があるのか傾向を見ていく必要がある。また、新しく **Instagram** を導入したことによるリーチする年代層の変化（HPよりは若年層になると思われる）を感じているか。

(しみセン)

Instagram による年齢層の変化は現時点では明確に把握できていない。

(城戸委員)

例えば **Instagram** を見て来た相談者には若い層が多いかなど体感的に分かる部分があるのではないと思う。若い年代によりリーチできるところに **Instagram** を使う意義があると思うので、来年度以降に何を契機に来館したのかを確認してほしい。

また、新しい企画であるみんなの文化祭については、その効果が、今後、いきセンを越えた横の連携など、今年度、来年度どのようになるのか見てほしい。

最後に、昨年度課題となっていた「困った利用者・窓口対応」について解決するなどしたのか。

(しみセン)

「困った利用者・窓口対応」については、まだ完全に解消はされていないが、京都市から共有されたカスタマーハラスメント対策のガイドラインに基づき、先月職員研修を実施し、職員に対する暴言に近い行為があった場合には止めに入るよう、職員間で意識を共有したところである。

(城戸委員)

利用者向けにパンフレットなどを配布し、啓発することなども検討してみてもどうか。

(森本委員)

NPO と一口で言っても、ボランティアベースの活動と有給の職員が中心となる活動の両方がある。

しみセンとしては、今、京都市の NPO 法人に限っていえば、どのようなバランスであると把握しているのか。

(しみセン)

近年、NPO 法人としては職員を雇用している、又は雇用したいと考える法人が増加している印象である。

その背景には、制度利用を選択する法人格が NPO 法人であるということや、事業をしつかりとやって、自身も給料を得ながら続けることができる体制でないと持続可能ではないという意識を持つ NPO が新しい世代に多いことがあり、その表れであると考えている。

また、実際に、相談についても、どのように事業収入を回していくかという相談が増加している。

(森本委員)

ということは、従来のボランティアベースの人たちが減っているという印象か。

(しみセン)

必ずしもそうではない。少人数でも何か活動をしたいというボランティアベースでの活動の始め方に関する相談も、むしろ今増えており、必ずしも法人格を持ち、給与を得る形態にしないといけないと考えているものばかりではない。

(森本委員)

先ほど、個人がボランティアを始めたいという相談自体が減少しているという話があったので、それを聞いて、職業としての NPO 法人が増え、ボランティアベースである方が減少しているのではと考えたため確認したものである。

従来、ボランティアの主力であった学生については、学校授業におけるボランティア活動は増加している。

しかし、個人のボランティアで考えたときに、従来の主力であった学生、主婦、自営業の方など、日中に比較的時間の都合が付きやすかった方が、現在は働いているなど、だんだんと流動的な時間の使い方が難しくなり、ボランティアが減ってきている。このような中で、今後どのような人に対して、ボランティアを訴求していけばよいのか、また、ボランティア活動をする人の動きやすい時間帯とボランティア団体として活動したい時間帯のずれるなところをどうマッチングしていけばよいのか。

相談を受けている立場でどのように感じているのか。

(しみセン)

個別のボランティアを始めたいという相談自体は減っているが、ただ、これはボランティア情報が検索しやすくなったという部分と、学校活動に取り込まれてるという部分、あと最近の学生は「タイパ (タイムパフォーマンス)」と「コスパ (コストパフォーマンス)」で動くということが影響していると思う。ボランティアは「タイパ」も「コスパ」も悪いという考え方をする学生は一部であるがいるとは思う。また、主婦層については、地域での子供食堂など、より身近な場所でのボランティア活動が増えている状況があり、これは前向きな特徴として捉えている。

シニア層が運営している団体は、70 代ぐらいになっており、後継者を求めるために、いきなり大学生などの若手にアプローチすることがあるが、次の担い手は 50 代や 60 代といった、より近い世代へのアプローチが必要であると考えている。いきなり一足飛びに学生にバトンタッチというのは現実的でないという話をしている。

しみセンで実施しているボランティアプログラムでも 50 代、60 代がメインターゲット層

として 35%参加しており、目標を達成できている。

学生のボランティア活動というと災害ボランティアなどは瞬間的に関心が高くなるものの、日常的なボランティア活動は多忙な学生には難しくなっている傾向があると思う。ただ、学生時代に様々なボランティアを経験できる機会自体は増えていると思う。

このような状況が、将来的にライフステージが変わる中で、一つのライフスタイルとして年に1回はどこかでボランティアをしようか、というようにボランティア活動につながる可能性も期待できるとは考えている。

(2) 令和6年度京都市いきいき市民活動センター評価報告書案の検討

事務局から「令和6年度いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告(案)」について概要を説明後、「2 各センターの評価」及び「3 まとめ」の記載内容の検討を行った。

【2 各センターの評価】

<北いきいき市民活動センター>

評価報告書案の記載内容以外、特に指摘なし。

<岡崎いきいき市民活動センター>

(東郷委員長)

音楽活動を中心とした様々な活動しているが、第5期の指定管理期間である令和11年度末でセンターが閉鎖される予定。

(鈴木委員)

活動が充実しているセンターだけに閉鎖は惜しい。今後の団地再生計画で現在のいきセンのような機能が再び設けられることはないのか。

(事務局)

建物の老朽化に伴う閉鎖であり、京都市のいきセンの「在り方の基本方針」に基づいており、老朽化した建物を更新することはない。将来的な課題であるが、センターの数が減少する中で、市民活動の場をどのようにしていくのかという課題もあるが、活動場所については、当面の間は問題ないという認識である。

(東郷委員長)

令和7年度に向けた助言等では、活動の引継ぎを今後どうするのかということを視野に入れていく必要がある。この点をもう少し書いてもよいのではないかな。

(事務局)

文案を調整する。

<左京東部いきいき市民活動センター>

(東郷委員長)

令和7年度末で、閉鎖が予定されている中で、左京西部いきいき市民活動センターを中心

とした事業の引継ぎが重要である。

(鈴木委員)

幸いなことに、指定管理団体が左京西部いきセンと同じであるため、事業の引継ぎができる部分はスムーズに行われる可能性が高いのではないかと。

＜左京西部いきいき市民活動センター＞

(東郷委員長)

多文化共生への取組、特に外国籍の住民との防災関係の交流イベントなど、市民参加型の活動がよい。

(鈴木委員)

ノンバーバルなコミュニケーションを可能にするイベントは、なかなか他のセンターでは難しい。入口として良い。

(森本委員)

近隣の小中学校との連携や、保育所が1階にあるためだと思うが、未就学児から中学校くらいまでが参加できる場所である。今後もこのような環境が維持できればよいと思う。

未就学児や高齢者の世代だけではなく、中間の世代など多世代の交流が活発であるセンターは少ないのではないかと。

(鈴木委員)

左京東部いきいき市民活動センターからの事業引継ぎについて、助言に盛り込むべきか。左京東部に限らない課題だと思うが、特に左京西部いきセンは、指定管理者が共通であり、地理的にも近いため、引継ぎに関する一言を盛り込むと良いのではないかと。

(事務局)

文案を調整する。

＜中京いきいき市民活動センター＞

評価報告書案の記載内容以外、特に指摘なし。

＜東山いきいき市民活動センター＞

(東郷委員長)

映像制作を中心としたメディア事業やインターネットラジオ番組などが充実。e スポーツ事業など、独自性の高い取組が評価できる。また、地域課題に取り組む「東山を企画会」などの対話型ワークショップ事業によりセンター外にも出張するなど、新たな事業を生み出している。

(鈴木委員)

サロンの機能がなくなることを逆手に取り、新しい交流スペースのリノベーションを学生とワークショップ形式で実施し、企画段階から市民を巻き込んでいるなど、ピンチをチャンスに変えている。また、アーバンファームなど新しい試みもあり、アナログとデジタルの両

方で努力している。

＜下京いきいき市民活動センター＞

（鈴木委員）

芸術と地域課題を結びつける活動は非常に興味深いが、現状では規模が小さ目であるため、地域全体に広がる取組を目指してもよいのではないか。着眼点は意義深く良いが、駅近、芸大にも近いなどセンターの立地が良いことを考慮すると、更なる発展が期待される。

やや属人的になっていると感じられる部分があり、人が変わっても受け継いでいくことができるものとなることを期待したい。

（東郷委員長）

先日、下京いきセンを視察したときに、うるおい館に移動スーパーが来ていた。高齢者が買い物だけでなく、そこからいきセンでの交流が生まれ、相談ごとができる雰囲気づくりにつながることを期待した。

（森本委員）

子供たちが「やってみたい」を気軽に言え、それを受け止めてくれるスタンス・雰囲気は評価できる。最初から、全員を対象にせずとも、まずは小規模からでも実践し、徐々に広げていくことも重要である。

＜吉祥院いきいき市民活動センター＞

（東郷委員長）

六斎念仏保存活動やふれあいジャンボリーといった伝統的な地域活動の維持と、市民活動の立ち上げ支援など新たな事業への取組が評価できる。貸館事業の利用件数増加、特にダンス用鏡の設置が新規利用者の獲得につながっている。

（鈴木委員）

ダンス用鏡の設置が利用増加に効果をもたらしている。鏡を通じて新規利用者（特に若者）がセンターを訪れることで、他の市民活動との交流や発見が生まれる可能性に期待し、単なる施設利用にとどまらない価値創造を促してほしい。

（森本委員）

キッズダンスなどでも、保護者が待つ間に何かできるもの（何か手伝ってくださいなど）があれば良いのかもしれない。

＜上鳥羽北部いきいき市民活動センター＞

（森本委員）

特に働く世代が継続してボランティアに参加している「上鳥羽いきいきプロジェクト」が評価できる。

参加者が、仕事とボランティアの両立をどのように実現しているのか、いきセンとしては、こみ入ったことをしていないと言われるかも知れないが、知恵や、お互いに気を付けている

ことなど色々あると思う。そういった「仕掛け」や「仕組み」などのノウハウや工夫を他のセンターにも共有するよう助言に記載してはどうか。

(鈴木委員)

現役世代の取込みは大変重要な課題だと思う。

(事務局)

文案を調整する。

＜上鳥羽南部いきいき市民活動センター＞

評価報告書案の記載内容以外、特に指摘なし。

＜久世いきいき市民活動センター＞

(東郷委員長)

不利な立地にも関わらず貸館利用件数が増加し、特に全身鏡の設置が寄与している。しかし、他センターと比較して利用件数が少ないこと、決算がマイナスであること、及び第5期に向けて市民活動支援事業に取り組めるかが重要な課題である。

(杉原委員)

決算状況で経費が当初想定より増大しており、その必要性や他のセンターとの比較での抑えられる部分がないかを助言するなど検討してはどうか。

(事務局)

内容を確認のうえ検討する。

＜醍醐いきいき市民活動センター＞

(鈴木委員)

立地が厳しい中で、アウトリーチや企業連携が巧みである。

(東郷委員長)

スタッフ数が少ない中で多くの事業をこなしているが、ノウハウが特定の職員に偏らないよう、組織内での共有や研修の継続を求めたい。

(鈴木委員)

醍醐に限った話ではないが、属人的に頼りすぎると何かあったときに困る。

普段忙しいとは思いますが、なるべくノウハウのテキスト化など形式化して共有できるようにするのがよい。細分化して分析すればある程度できるのではないかな。

(森本委員)

非常勤の職員の割合がこれだけ大きくても、これだけの事業を回せるという、そのノウハウ自体が市民活動支援のベースになっていくと思う。

他の団体との活動が多ければ多いほど大変だが、左京西部はそうした活動をnoteに残すところまでできているというのは、そういった力があるのだと思う。

＜伏見いきいき市民活動センター＞

（東郷委員長）

新しいチャレンジを生み出す支援プロジェクトや市民の学び・対話の場づくり事業、特に自治会・町内会をテーマにした学びの場作りがよい。学生などの若い力が地域活動に関わることは重要であり、以前にあった学生を活用した地縁団体支援事業の復活を期待する。

（鈴木委員）

学生の関与は重要である。

伏見いきセンのように大きな施設（集会室、ピアノ室）の有効活用、及び音楽の騒音問題への対応（夜間の利用制限）においては、センターが何をしているかを地域住民にもっと開示し、利用者と住民の間の理解を深めることで、解決する可能性があるのではないか。この地域が新住民と古くからの住民が混在する地域であり、地縁に特化した活動の需要もあるのではないか。

【3 まとめ】

（東郷委員長）

評価報告書の「エ 業務執行体制」の次に、「運営団体の人的資源管理」という新たな項目を追加し、特定の個人にノウハウが集中しないよう、知識の共有や継続性を確保する仕組みの構築（人の入替にも対応できるように）を記載してはどうか。

（事務局）

文案を調整する。

（鈴木委員）

森本委員の指摘にもあったが、市民活動自体も本業がある中で活動される方も多く、限られたリソースしか出せない中でも活動を継続していくためには、誰でも活動ができるような支援の仕組みをセンターが持つことが重要である。

センターの機能が継続されるためには、日々の事業運営だけでなく、知識の蓄積と共有が不可欠である。また、センターが閉鎖されるケースが出てくる中で、活動場所の移転や継続について、市全体の視点から検討していく必要があるのではないか。

（森本委員）

いきセンは市内の東の方に多い。右京区や西京区にはいきセンがないが、例えば、今後、右京区や西京区などの既存の公共施設にいきセンを移すという展開などはないのか。

（事務局）

市内には市民活動に活用している公共施設がいきセン以外にもあるため、現状では、いきいき市民活動センターの移転や新規設置の計画はない。

（鈴木委員）

いきセンと機能が重なる施設（市民活動に使える施設）について、過去に調べたと思うが、当時の類似施設一覧の調査資料があれば、それらの情報を各委員に共有してほしい。

（事務局）

資料を確認し共有する。

(3) 京都市いきいき市民活動センター第5期指定管理者募集要項等の確認

前回からの変更点について、以下のとおり事務局から報告を行った。

- 前回の内容から募集日程に変更があった。募集申請書の配布開始日が7月7日から7月11日に変更となった。これは京都市の事務手続（市会への報告が6月25日から7月9日に変更）によるものであり、募集締め切りは8月18日で変更はない。
- 指定管理料の上限額については、非公開情報であるため要項案には記載されていないが、担当との調整では増額の予定であり、募集開始時には募集要項に金額が記載される。

(以上)